

差出人: 教務課教務係 <kyomu@city.ogori.lg.jp>
送信日時: 2020年5月28日木曜日 12:05
宛先: tanaka_y@fd5.so-net.ne.jp
件名: 【小郡市教育委員会より】児童生徒の健康診断の実施時期について（依頼）
添付ファイル: ①学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル.docx; ②教育活動の実施等に関するQ & A .docx

小郡三井医師会 学校保健担当理事 田中 泰之 様

いつも大変お世話になっております。
小郡市教育委員会教務課の末次と申します。
本年度から学校保健を担当させていただくことになりました。
どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より本市の学校保健に御支援をくださりありがとうございます。

以前から御相談させていただいていました色覚検査の保護者通知
文書について、小郡市三井郡学校保健会養護教諭部会に提案し、
今年度も引き続き現行の文書にて保護者へ周知を図っていくことで
同意を得ました。
御多忙の中、御相談をお受けいただきありがとうございました。

度々の依頼で申し訳ありませんが、延期している児童生徒の健康診断の
実施について御相談があります。

本市は現在市立小・中学校で分散登校を実施しており、6月1日から
一斉登校を開始する予定です。

文部科学省が作成した衛生管理マニュアル及び教育活動の実施等に
関するQ&Aでは、健康診断を実施する場合は、
3つの条件（密閉、密集、密接）が重ならないようにする等の工夫や
検査器具の適切な消毒を行い、学校の実情に応じて実施するよう
示してあります。

以上を踏まえ、本市では、各通知文書や日本学校保健会が作成した
「児童生徒等の健康診断マニュアル」等を参照し、感染防止対策を
取った上で7月から9月にかけて健康診断を実施したいと考えています。
また、9月末までに調整が出来ない場合は、就学前健康診断の日程を
考慮しながら11月までには実施したいと考えています。

つきましては、突然の依頼で申し訳ありませんが、実施時期について
御意見をいただけると幸いです。

前述の通知文書について、健康診断の箇所を抜粋して添付しております。

御多忙中お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

／ 小郡市教育委員会 教育部教務課教務係 末次 静
／ e-mail（教務係代表） : kyomu@city.ogori.lg.jp

